

【第1分科会への参考資料＝特区問題】\*2017年4月現在  
福岡地域戦略推進協議会・FDC (Fukuoka Directive Concil) について

・国家戦略特区

「成長戦略の突破口が国家戦略特区。あらゆる岩盤規制を打ち砕いていく」  
2014年国会での安倍首相の所信表明  
安倍首相を議長とする、竹中平蔵氏など”オトモダチ”で構成する「諮問会議」で何もかも  
決めて実行する法律の上に立つ組織  
事務局＝地方創生局

・FDC

2011年4月設立(高島市長就任6月後)  
地域の国際競争力を強化するために成長戦略の策定から実行までを一貫して行う  
産・学・官・民一体のシンク&ドゥタンク  
会長 麻生 泰 九経連会長(麻生副首相の実弟)  
副会長 久保 千春 九州大学総長  
高島 宗一郎 福岡市長  
幹事長 皆川 義弘 麻生セメント取締役財務部長  
幹事 福岡県企画振興部長 福岡市企画総務局長 九電福岡支社長  
西日本新聞社営業本部長 JR九州副社長 西鉄上級執行役員  
九州大学副学長 等11名

・観光部会長 九経連副会長  
・スマートシティ部会長 (公)九州先端科学技術専務・副理事長  
・食品部会長 福岡商工会議所専務理事  
・都市再生部会長 (公)福岡アジア都市研究所会長  
会 員 135(年会費5万円:6口以上)福岡・九州の経済界企業  
特別会員 7 経営者協会など(福岡市自治協議会等7区長会も)  
賛助会員 57 (年会費5万円:1口)企業等 自治体では飯塚市、杵崎市、久留米市  
広川市、八女市

財務・経理＝不明 非公開?

第1回地域会議での竹中平蔵氏(政商納言と言われている)の発言・2014年6月28日  
「岩盤規制を突破しなければならない。この区域会議はいわばミニ独立政府であって  
何をやるかいうことを決めていく。国の制度で何かを変えなきゃいけない問題につ  
いは、特区諮問会議でいやっていく」  
「空港の運営権を民間に売却し管制塔の公務員をひきつづき民間で雇うこと、これを  
福岡空港から特区でやっていこう」

第2回区域会議 麻生泰九経連会長・法人税減税を強く要望

2015年福岡市とFDCの共同で特区提案

2016年3月「グローバル創業・雇用創出特区指定

7月 安倍首相がロボスクエアを視察

・雇用労働相談センター開設＝解雇指南  
・天神ビッグバン 高さ制限緩和(航空法無視)、容積率緩和  
・典型としてのモリ、カケ問題  
企業主導型保育所・児童育成協会への丸投げ

更なる財界奉仕の”深化”

\* コンセプション方式～水道法「改正」・・・これも竹中平蔵氏が旗振り  
公共施設の所有権を公的機関に残したまま運営権を民間事業者に売却できる  
浜松市下水道事業で実施(ヨーロッパでは破綻証明済・再公営化へ)  
PPP方式(パブリック・プライベート・パートナーシップ)方式で民間からの”天上がり”  
\* スーパーシティ構想・・・有識者懇談会・座長竹中平蔵氏  
AIを利用してのまるごと都市改造 福岡市も立候補  
例えば 住民や企業のデータ、地域の地理的状況などのデータが街中に設置  
されたカメラから集められ、それをAIが分析し、車の自動走行やドロー  
ンによる配送が行われたり店舗ではキャッシュレス化と無人化がすすむ  
～「住民と自治」誌19年9月号・内田聖子氏「スーパーシティ構想」と国家戦略特区

第41回フォーラム第(2)分科会	報告者 栗原 敬幸
報告テーマ	所 属 大牟田市防災危機管理室副室長
大牟田市における風水害の歴史	電話・0944-41-2894 fax 0944-41-2893
と今後の取り組み	E-mail e-bousaikk-fc@city.omuta.fukuoka.jp

令和2年7月豪雨では、多くの関係機関やボランティアの方々に応援いただき大変有難うござい  
ました。この場をお借りしまして、お礼申し上げます。

今年の豪雨から1年3ヶ月が経ちましたが、70世帯以上の方々が被災して自宅へ帰ることがで  
きていません。インフラの復旧も昨年中に国の査定は終了しましたが、完了した工事は多くはなく、  
本格的な復興はこれからといった状況です。

それでは、今年の豪雨災害を含め、大牟田市の過去の風水害を振り返り、豪雨災害後、大牟田市  
で取り組みをすすめている対策についてご説明いたします。

大牟田市は、皆さんご存知とは思いますが、福岡県の最南端に位置し、熊本県荒尾市とともに石  
炭産業で発展したマチです。生活圏も北に隣接するみやま市より、荒尾市の方が近く感じている市  
民が多いと思います。

地理的には、大きな1級河川はありませんが、干満の差が大きい有明海に面し、この干満の差が  
人々の暮らしの中に根付いており、風水害の被害にも大きな影響を与えています。

江戸時代の大牟田市西側は海でした。概ね西鉄電車の線路の西側が海で、江戸時代以降、干拓事  
業が盛んに行なわれ、農耕地を広げていった歴史があります。

干拓は、沖に堤防を作り、堤防で囲まれたエリアの海水を抜き農地にしていくため、土地の高さ  
は高くないので海面より低くなります。有明海は干満の差が大きいので、満潮時の海面から3  
メートル以上低い場所もあります。

明治以降、石炭が本格的に採れ始めると、石炭と一緒に出る石や土、いわゆるボタを使って埋立  
てが始まります。筑豊のようにボタ山が大牟田市に無いのは、埋め立てに利用していたからです。

干拓でできた海面より低い土地の先に、埋め立てで出来た海面より高い土地ができると、大雨の  
とき水の行き先がなくなります。これを解消するために建設されたのが排水機、いわゆるポンプ場  
です。

本来であれば下流に行けば土地は徐々に低くなるのですが、大牟田市の場合は最下流部分で土地  
が高くなっており、この水はけの悪さとの戦いが風水害の歴史となっています。

過去の主な風水害の被害を見てみると、戦時中の昭和17年の台風16号では、高潮により堤防  
が決壊し甚大な被害が発生しております。昭和37年の豪雨では、佐賀県、長崎県でも大きな被害  
が発生しています。平成2年の大雨は、市内の北部を中心に浸水被害が発生しています。いずれも、  
有明海の満潮と重なるなどで、被害が拡大しています。

次に、昨年、令和2年7月豪雨です。

当時の気象庁のレーダーを見ると線状降水帯といわれる雲の帯が、長時間に亘り大牟田市にかか  
っているのがわかります。

皆さんは、テレビなどで市街地の浸水や孤立した小学校、ボートで救助される住民、ボランティ  
アによる後片付けの映像などを見られたと思います。

雨量は24時間で448ミリ。今年8月の大雨では9日間で1,049ミリ、年間雨量の半分以上  
が降ったとニュースになっていましたが、昨年は、その半分、つまり年間雨量の4分の1が、1  
日で降っており、今年の豪雨がいかにかすまじかったかがわかると思います。

避難所は、被災から3日目にはホテル避難に移行しはじめ、今年の1月4日にはホテル避難も解

消しました。最後の方の退去時には、ちょうど御用始の日でしたが、私自身も一緒に荷物を運んで、次のお住まいへ移る手伝いをしました。

それから、2名の方が浸水した家屋から遺体で発見されました。重傷者4名、軽傷者3名。

住家被害は、全壊11棟、大規模半壊1棟、半壊985棟、床上1,265棟、床下1,053棟となっております。

この豪雨での被災の特徴は、河川の氾濫ではなく内水氾濫、雨水が河川に流れず溜まっていく現象ですが、これにより市内の26%が浸水し、有明海の潮位も影響したこと。中小の河川や水路で、いくつも溢水、越水が確認されたこと。それから、報道でも大々的に取り上げられていましたが、排水ポンプが停止したことが挙げられます。特に、排水ポンプは、「最初から動いていなかった」「市が故意に停止した」などのデマが流れ、地域の方々に説明するのに大変苦勞をしました。

ここで、災害発生日から翌日の2日間の対応状況を振り返ります。

7月6日8時15分頃、市長に午後以降、大雨になる可能性について説明しました。前々日の球磨川の氾濫や活発な梅雨前線の状況、气象台は時間50ミリを予測しているが、それ以上の大雨になる可能性を説明し、災害対策本部会議の開催をお願いしました。

9時からの災害対策本部会議では、状況を説明し、大雨警報が気象庁から発表されたら、速やかに避難所を開設することを決めました。

10時16分に大雨警報が発表されたときには、各避難所に職員を派遣し、雨が激しく降る前に避難所開設は完了していました。ただ、午前中は、雨脚は強くありませんでしたので、避難所を開設する必要があるのかといった意見もあったようです。

午後からは、急激に状況が悪化します。

13時40分に土砂災害警戒情報が気象庁から発表され、14時15分、一部の地域に「避難準備・高齢者等避難開始」を発令（現在は、「高齢者等避難」）。この頃から、雨が激しく降り始めます。

15時25分には、土砂災害の危険性や河川の水位が上がり、市内全域に避難勧告を発令（現在は、「避難指示」）。道路冠水により通行止めの情報が、警察から入り始め、浸水エリアが広範囲に広がっていることが想像できました。

16時15分頃に气象台から市長へ大雨特別警報を発表する見込みの連絡があり、ちょうど避難指示発令の検討をしていましたので、大雨特別警報発表と併せて、避難指示を16時30分に発令しました。

この頃は、市役所に被害の通報があっていましたが、救助要請は消防や警察に殺到し、市役所の災害対策本部では状況がつかめなくなっていました。

2ヶ所の孤立した避難所は、1階部分に浸水が始まったので、2階以上へ垂直避難するよう指示しました。

この後、少しずつ降雨は落ち着きはじめましたが、市内の南部を流れる2級河川、諏訪川の水位が、有明海の潮位上昇に併せて上がり始め、20時頃には堤防天端まであとわずかになり、河川水位を警戒していたところ、水位が少しづつ下がり始めたとの報告があり、一息ついたところで三川ポンプ場の停止の情報や現場で活動している消防隊から浸水の深さの情報が入り、一気に緊迫したことを覚えています。

自衛隊の派遣要請は、正式には翌日の7月7日の4時30分ですが、実際には6日の夕方から県や自衛隊とやり取りをしており、浸水で部隊が市内に入るルートが確保できないといったことで時間がかかりました。県警の機動隊も7日朝の到着でした。

自衛隊が到着するまでに、部隊のベースをどこにするのか、救出ボートをどこから入れるか、救

出した住民をどこへ移送するかなどを決めておき、速やかに活動できるよう準備をしていました。ところが部隊が現地に着くと様々な問題が発生し、なかなかうまく進みませんでした。やっと7時45分から救助活動が開始され、県警の機動隊も自宅2階等へ避難した住民の救出をはじめました。

その後、11時30分から排水ポンプ車や仮設ポンプが稼動し、徐々に浸水が解消し、翌日の8日12時30分に完全に浸水が解消しました。

今回の対応の初動部分で、我々が課題として感じたのは、当初開設した避難所は速やかに開設できたのですが、追加開設が困難であったこと、避難所は早く開けているのに関わらず住民は浸水がひどくなってからしか避難していないこと、浸水によって各避難所へ物資を届けられなかったこと、浸水などの被害情報が市の災害対策本部に集まらなかったこと、避難の呼掛け以外の広報が十分ではなかったことなどがありました。

今年の2月には、学識者等で構成された大牟田市令和2年7月豪雨災害検証委員会より、13項目に亘る提言をいただきました。詳細は、大牟田市のホームページに掲載しておりますので、ここでの紹介は省略します。

この提言を踏まえた、大牟田市の主な取り組みを紹介します。

浸水の対策は、河川の流域のあらゆる関係者全員が協働し資源を活用して、河川を守りながら被害の減少・軽減を目指す「流域治水」の考え方に基づく、排水対策基本計画を策定し、計画に基づき中長期的な対策に取り組みます。

即効性のある浸水対策として、排水施設の増強と耐水化、水路等の浚渫・拡張、ため池等を貯留施設として活用することに取り組んでいます。

次に情報収集・発信の対策として、排水施設、道路、河川に監視カメラを設置するとともに、現場で活動している消防団等から被害現場の画像を収集し、リアルタイムの情報収集を強化しました。

収集した被害情報は、速やかに市民に公開するため、防災専用ホームページ「防災リアルタイム情報」を構築しました。併せて、災害対応の執行体制も強化するとともに、災害広報マニュアルを見直しました。

さらに、庁内や応援機関と円滑に情報共有するため防災情報ネットワークを構築し、出水期前に災害対策本部設置運営訓練を実施しております。

次に避難所機能も強化を図りました。

避難所開設後、速やかに食料等の提供ができるよう、各避難所に分散して備蓄するようにし、特に浸水の危険性がある避難所は、垂直避難を前提に備蓄量を増やしました。

次に救助能力の強化については、浸水時の活動を円滑にするため、消防署と消防団にボート15艇を追加配備しました。また、救出現場の情報収集や避難広報に活用するためドローンを導入しております。

最後に、今回の豪雨の対応を経験して、私自身感じた市町村、いわゆる基礎自治体における災害対応の課題についてお話しします。

私は、防災担当になって14年になり、ある程度の規模の災害対応や多くの訓練参加の経験がありました。ただ、これほどの大規模な災害対応は初めてで、被災から2日目以降は経験のない業務ばかりでした。しかも、判断しなければならぬことや処理しなければならぬことが膨大で、短時間で結果を求められます。大牟田市が持っている限られた資源（ヒト・モノ）で対応できるものではありません。災害対応のノウハウを蓄積している国や県の今まで以上の積極的な関与が必要だと感じました。

それから、私自身は防災のベテランですが、私一人ではどうしようも出来ません。もっと多くの災害対応のスキルをもった職員が必要だと痛感しました。

さらに、資源の不足を補うために外部から応援を受入れるわけですが、このために受援計画を策定していました。受援計画は機能したのですが、それぞれの現場での受入態勢が出来ていなかった。避難所運営や家屋調査、被災者の相談、被災証明の発行、廃棄物の処理など、応援を受ける全ての業務でマニュアル等の準備が必要です。

地球温暖化に伴い、大雨や台風による被害は、年々、増え大規模化すると思います。極端に言えば、1自治体に毎年大規模災害が発生することもありうると思います。

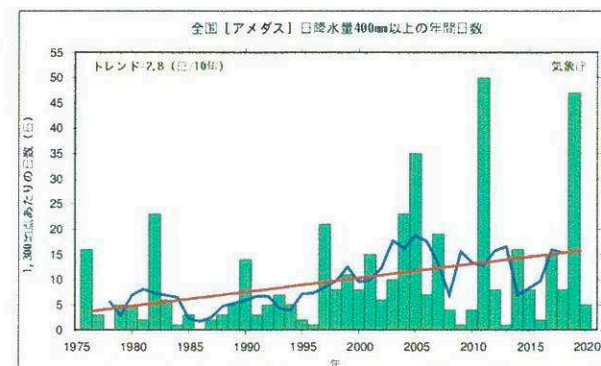
市町村の防災体制を強化する必要がありますし、そもそも市町村が災害対応の主体になるのに限界が来ているのではないのかと、防災の現場にいる一人として感じているところです。

皆さんも、職場や地域、ご家庭で災害の備えが出来ているか、もう一度考えてみてください。

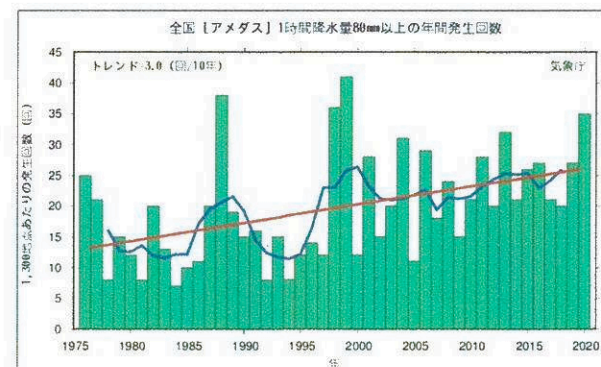
### 福岡県自治体フォーラム

片井克美(新建築家技術者集団)

### 毎年繰り返される豪雨災害



日降水量が400mm以上の日数



1時間降水量が80mm以上の発生回数

今年の梅雨もまた、末期に大雨特別警戒情報と避難指示が発令されました。2017年7月5日の九州北部豪雨以来、毎年のことです。「これまでに経験したことのないような大雨」という言葉は毎年聞かされていますが、1日や1時間当たりの降水量は気象庁の観測データでも年々増えているのです。

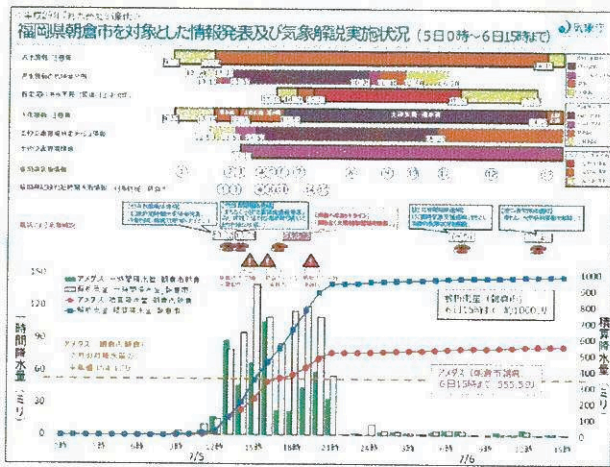
2017年7月、福岡県朝倉地方と大分県日田地方を襲った九州北部豪雨災害から3年が経ちました。その後、多数の犠牲者を伴う豪雨災害は日本のどこかで毎年続いています。2018年7月には、岡山県を中心に263人の犠牲者が出ています。2019年8月には佐賀県武雄市を中心に4名の犠牲者が出る豪雨災害が発生しています。そして昨年、2020年7月4日から7日にかけて発生した記録的な豪雨により、熊本県人吉地方を中心に全国で82人の死者という大きな犠牲を伴う豪雨災害が発生しました。人吉では1年以上たった今でも復旧が進まず、国宝青井阿蘇神社の参道橋の欄干は壊れたままだし、泥に汚れたままシャッターが閉まった店舗もあります。



国宝 青井阿蘇神社橋の欄干 熊本県人吉市

### 九州北部豪雨災害を振り返る

改めて、2017年の九州北部豪雨災害を振り返ってみます。2017年7月5日から6日にかけての雨量はアメダスでは545.5ミリ、解析雨量では約1000ミリとなっていますが、その大半は7月5日の12時から21時までの9時間に集中していることが判ります。線状降水帯による



もので、短時間で大量の降雨により多数の土砂崩れが発生しました。そして、土砂とともに大量の流木が流れ、家屋を襲ったのです。

このような異常気象は、台風の勢力が年々大きくなっていることと合わせ、地球温暖化の影響が如実に現実化していることを示しています。



### 被害の実態

この時の朝倉市での被害は次の通りでした。死者 33 人(朝倉市 26 人、日田市 7 人)、行方不明者 2 人、負傷者 16 人。住家被害は全壊 260 件、大規模半壊 119 件、半壊 663 件、一部損壊 427 件です。朝倉市の主な産業である農林被害は 13728 件となっています。

### 2021 年 8 月時点での復興状況

豪雨災害からまる 4 年が過ぎた現在の復興状況は、河川改修などの原型復旧は約 90%以上が完成しています。

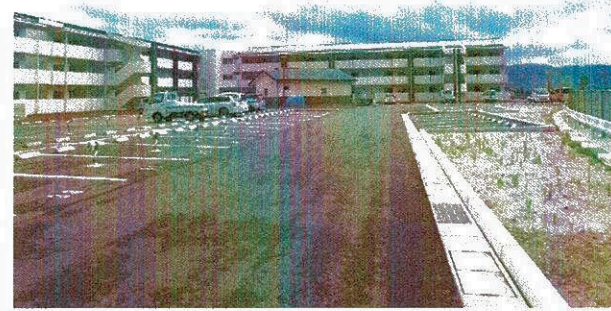
災害公営住宅は 2 棟が完成し、杷木林田で 37 世帯/50 戸 7、頓田で 29 戸/30 戸の入居となっています。60 歳以上の世帯は合わせて 48 世帯で、72%を超えています。

また、線路が流出し不通が続く JR 九州日田彦山線は、地元東峰村住民の最も

強い要望であった鉄道の復旧ではなく、バス高速輸送システム(BRT)での運行と決まり 2023 年までに復旧することになっています。

朝倉市では 2017 年以前から人口が減少していました。今もその流れは変わりません。一方で、世帯数は増えており一人暮らしの方が増えていると思われます。

朝倉市は平成の合併により、甘木市を中心に朝倉町、杷木町が合併して 2006 年に朝倉市となりました。今回の災害は旧甘木市の山間部にも発生していますが、旧朝倉町と旧杷木町



再生を目指しています。今年から始めた体験型学習プログラム(田植え、芋掘り、しめ縄づくりなど)はすぐ定員に達し、赤石川での小水力発電の検討も行われています。

### 災害から命を守るには

毎年繰り返される豪雨災害。犠牲者を出さないためには何が必要なのでしょうか？

毎年の水害で聞こえてくるのは「経験のない」「想定外」という言葉です。異常気象が毎年起きるといふ異常な事態は、地球温暖化の影響が大きな要因と思われます。地球温暖化が急速に改善されない限り、今後も巨大台風や豪雨災害が繰り返されることは想像に難くありません。河川改修をして川幅を拡げ、堤防をかさ上げしても、それは今までの経験による対処でしかありません。熊本県では断念した川辺川ダムがあれば水害は起きなかったとの声が出始めていますが、起きているのは「経験のない」豪雨です。どのような大規模な工事をしても安心はできないでしょう。

建物は再建できますが、命は失ったら終わりです。まず命を守ること、そして被災者の生活が再建できるように「公助」の仕組みを整えることが必要です。現状の公助では生活の再建には手が届いていません。

国も『ダム・堤防から「いなす」防災へ 気候変動前提の戦略』を検討し始めたようです。『環境省と内閣府は、気候変動のリスクをふまえた防災・減殺の戦略をまとめた。ダムや堤防などのハード対策の強化よりも「危ない土地には住まない」「自然の機能を活用する」など「災害をいなす防災」を重視する』(2020 年 6 月 30 日朝日新聞)としています。

昔から地元で暮らしてきた人たちの生活の知恵を重視した防災計画や訓練が必要だと思います。地域の住民と行政が共同で取り組む必要性を感じています。

の被害が目につきます。合併により、行政サービスが手薄になった地域に大きな被害が出ているようです。このような合併により周辺地域となったところに災害が集中しているのは、東北大震災直後に宮城県石巻市を回った時にも感じたことでした。

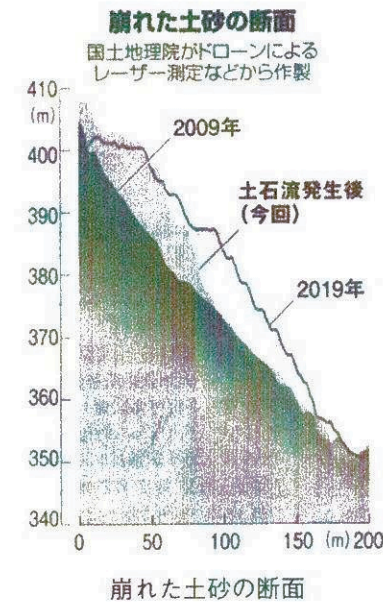
最も大きな被害を出した松末地区では地域コミュニティ協議会を中心に様々な取り組みがお行われているようです。2012 年、2017 年と大きな豪雨災害被災からの



歴史と被災経験から日常生活の安全には心掛けていたが、一度災害に会うと、その備えの不備に漸く気が付き、改めて日常の備えと準備の必要性に漸く気が付き再検討を迫られる。

過去の被災経験や災害調査の現場を調査して見た状況は、何故このような災害が起きたのだろうか。どうして準備や対策はしなかったのかと自問・自答をするが、日本はその考慮や配慮をする暇の無い程、自然災害が頻発している。災害の発生は、成程自然現象に見えるが、豪雨と言う気象現象を起源にするが、土石流の発生現場は、土地の造成などの人為行動が必ず関係しており、人災ともいべき災害のケースが屢々である。2014年の広島土石流災害も、日本の高度経済成長期の都市開発が遠因に在り、都市中心部の人口集中と密集の結果、周辺部の新興都市開発地が土石流災害の対象となった。

都市周辺で山裾の空き地が狙われ新興団地が形成されて、住宅・人



口が集中し、必ずしも歴史的な被災歴を調査せず安易に住宅地を造成した結果の災害だった。

今回の熱海の土石流災害の状況と比較して見れば、かなり状況は異なるが都市近郊の開発が観光地の近くの住宅地で生活の場である地形条件は、人工的な地形形成か遠因となり、自然の山岳地系だったのか、若干の相違はあるが、日本の斜面地形の持つ災害の脆弱性が脆くも露呈したクライが顕著だ。地形的な違いは、広島の場合は下流域に対して扇方に広がる扇状地だったが、熱海の場合は、細長い溝形地形のために崩落した土砂が分散されずに流下し、その後



大規模盛り土造成地がある自治体数と造成地の数

自治体数	造成地の数
1 神奈川県 28	6304カ所
2 福岡県 47	4990
3 大阪府 33	3723
4 愛知県 26	3626
5 千葉県 49	3191
6 茨城県 35	2402
7 福島県 35	2005
8 鹿児島県 25	1926
9 兵庫県 31	1910
10 東京都 32	1584

造成地の数上位10都府県 国土交通省まとめ



熱海市伊豆山の現場

いた。

過去の被災経験を学び今後役に立てるには、災害の専門家が幾ら歴史的な考察を論文に書いても一般の地域住民には伝わらない。マスコミヤマスメディアが発達して広く国民が被災状況を具に観察し知る機会が多い。雨や雪が降り風が吹けば、気候現象は災害原因の象徴として人口に膾炙しているが、更に身近な住まいの周辺の地面の地盤構造や成立し歴史について、小学校の理科の時間でも教えているが、身近な住まいの周辺の地下構造の初歩的知識も、情報に疎いのは何故だろうか。

な物に改変すべきだという、防災教育の一端があるが、学習指導要領の内容も日常生活習慣に立脚しているとは聴くがどうか？ 常に歴史は繰り返す、起きてみて初めて過去を思い出す人間の性のようなものかもしれない。

鹿児島県内の土石流、広島市近郊土石流、更に今回の熱海の土石流災害は、過去三十年に起きた土石流の事例である。災害現象として類似の点や異なる面もあり、学ぶべき点、共通する面と違いを学習することによって「歴史を学ぶ生活の安全を考える」良きテキストとして学ぶべき教訓がある事を痛感した「土石流災害」だった。

(2021・8・26)

# 熱海の土石流災害を 考える

多賀直恒  
(九大名誉教授、建築・防災、研究所理事)

福岡の  
暮らしと自治

2021年9月15日  
第525号

編集・発行  
公益社団法人福岡県自治体問題研究所  
(全国研・九州連絡所併置)  
福岡市博多区博多駅前1丁目  
19番3号 7812-0011  
公社設立博多駅前ビル508号  
電話・FAX 092-472-4675  
郵便振替 01780-7-31231  
〈発行人〉石川捷治  
〈題字〉鮫島国三

本号、早わかり

P.1 熱海の土石流災害を考える(多賀直恒)

P.3 データで読む地域とくらし コロナの動き、いま山道のどのあたり? ~全国と福岡県の波の分析から(宮崎康徳)

P.5 「福岡みやした・メールじょうほう」抄(宮下和裕)

7月3日未明に熱海の山間部で土石流が起きた。その原因と影響を調べると、同じような経験が幾つか起きていた。日本列島は島国で七割は森林が占めている。人類はその昔暮らしを離れて平地に移り住みだした。そこで築土構木。土を築き、木を構えて、住まいを造った。

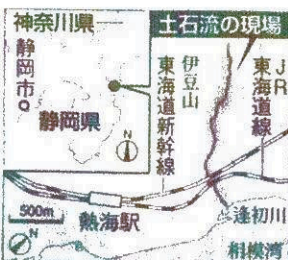
梅雨が明けきらない時期に、熱海で「土石流」が起き、三十人近くの人々が亡くなった。大量の降雨のために、山頂から海岸まで、山塊の斜面が崩落して土砂となり下流域に流下した。山岳地系の近くに住み慣れた人は、山裾に抱かれながら住む習性が付いている。山紫水明の国に恵まれた日本の風土は、山岳や河川をこよなく愛しみながら生きてきた。

熱海の土石流災害は、何故起きたのだろうか？ 住宅の極近くで起きた今回の土石流は、何故起きたのだろうか？ 知人や肉親など現

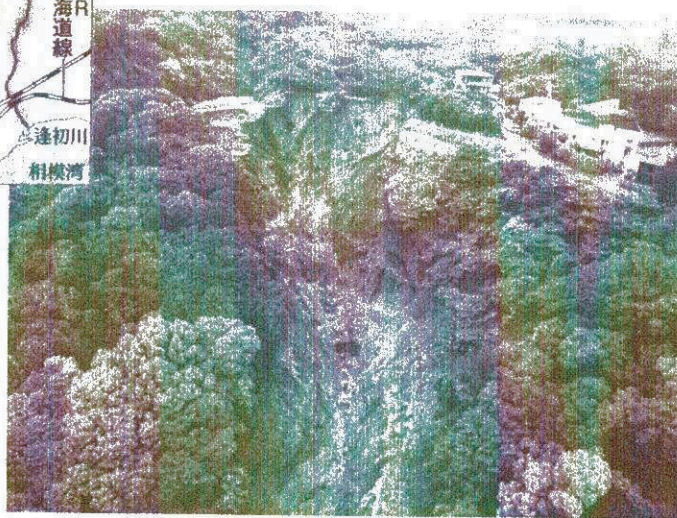
事例が浮かび、災害状況を想像した。防災問題は、現地の被災者の生命の安全と生活の維持が心配の中心だ。

8月初めまで、被災者の救命と崩れた土砂の排除と地元住民の生活状況が問題となっていた。崩れた土砂に埋もれて行方不明者は三十名近く報道されたが、死者20名、不明者6名。災害発生直後から現地で人命救助に活躍した自衛隊は一カ月の活動を終えた。土砂崩落により、地元住民は住宅が埋没したり流出したり崩壊して住んでいた所を失った。被災者の多くは、近くの避難所や知人宅などに身を寄せて生活をしている。

土石流発生直後、国は自衛隊を現地に派遣し、被災地の人命救助と生活支援に活動した。静岡県・熱海市の行政の知事や市長など関係者が被災地の住民の生命の安全と生活の維持に奔走している。新聞・テレビの報道関係者



土石流現場



土石流の発生源 3日午後3時半

第41回県自治体  
フォーラム10/24は  
オンラインで開催！  
詳細は12面に御案内

## ドイツにおける「過去の克服」— 追及、教育、補償、記憶

2021年10月24日 第41回 福岡県自治体フォーラム  
福岡大学名誉教授 星乃治彦

### はじめに

「過去の克服」=ドイツにおけるその「過去」とは

ナチ体制による人種主義・戦争・ホロコースト・強制労働・・・

追及 → 教育 → 被害者救済 → 記憶する ← 世代交代

統一以降（企業責任）（忘れない、発掘する、保存する）

### 1. 1945年～1960年代はじめ — 「過去の克服」がなされなかった時期—

・1945年ニュルンベルク裁判

・1947年～ 冷戦期

東ドイツ=「反ファシズム国家」⇔

西ドイツ=

・全体主義論=反共国家 > 反ナチ

軍・官僚組織=ナチ復活

1968年 非常事態法

・独仏同盟=EU（ヨーロッパ統合へ） 西側との統合

（外からの目）反ナチ=ドイツの生きる道

⇔ 日本=平和運動（原水禁運動）・安保闘争 etc.=憲法9条

### 2. 1960年代から1970年代半ば=ナチの追及の開始

#### ●アイヒマン裁判（1961年）

・アイヒマン=「1人の死は悲劇だが、集団の死は統計上の数字に過ぎない」

・ハンナ・アーレント=「悪の凡庸さ」

#### ●フランクフルト・アウシュヴィッツ裁判（ドイツ人によるナチ犯罪を裁く）

（1963年から81年=断続的）1964トレブリンカ裁判 1965ソビブル裁判

・ヘッセン州検事総長 フリッツ・バウアー

・起訴対象=収容所長、看守、医師など24人、うち終身刑6人、懲役刑（3年から14年）11人 ← 19か国359人の証言 → 収容所の実態が明らかに

・副所長ムルカ=ユダヤ人監視、虐殺に関与、チクロンB調達=750人の殺害関与

・「ボーガーのブランコ」

・医師カペジウス=心臓にフェノール注射

=「名前と顔」を与えた意義

### 3. 1970年代=被害者目線の「過去の克服」、教育、被害者救済、「記憶」の開始

・1969-74年 ブラント政権（社会民主党+自由民主党）

68年世代の登場 → 教育の現場の変化

・1979年『ホロコースト』（新しい世代に衝撃）

### 4. 過渡期 1980年代

・1982-98年 ヴァイツゼッカー大統領とコール政権

（前者）「過去に目をつむるものは、現在にも盲目となる」

（後者）「歴史政策」 → 「歴史家論争」（「比較可能性」）

1989年ドイツ統一 → 東の反ファシズム持ち込まれる

### 5. ドイツ統一後

#### ①(追及) 追及の中心=ナチス犯罪追及センター1958年～ ルードヴィヒスブルク

所長 アルフレート・シュトラウム上級検事 10万人以上の容疑者追及

7189名有罪 最盛期1976年50人各州から検察官

・個人の罪 ⇔ 集団

・時効廃止（1979年「悪質な殺人」に関する時効廃止）

歴史修正主義=アウシュヴィッツ否定論=刑法130条（国民扇動の罪）違反

⇔ （例外）国防軍、司法

#### ②(教育)

何をどう教えるのか？

ナチ時代重視

暗記ではなく討論中心

（教科書）

国際教科書会議

独仏=独仏共同教科書（2006年発売）

独ポ教科書会議

#### ③(被害者救済)

（国家から個人へ）統一まで=「1953年ロンドン債務会議で、戦前と戦後の債務130億

マルクの返済について同意がすでにあるから、ドイツ政府には支払いの義務はない」

⇔ 1990年代主にアメリカのユダヤ人団体を中心とした裁判相次ぐ

## 2000年8月 基金「記憶・責任・未来」

- ・6400企業+連邦政府が100億マルク支出して基金設立（政府と企業折半）
- ・企業=ドイツ全土のメーカーの70%、保険会社・銀行の90%、小売り企業とサービス60%が参加

### (2006年報告書)

- ・強制労働被害者：ウクライナ、ロシア、ポーランドなどに住む165万7000人の強制労働被害者に43億1600万ユーロ支給（ユダヤ人、ポーランド人が圧倒的）
- ・人体実験被害者 8032人 5123万ユーロ
- ・財産没収被害者 1581人に8900万ユーロ

### (フォルクスヴァーゲン社の例)

1996年『フォルクスヴァーゲン社と第2帝国における労働者たち』（ハンス・モムゼン教授）1055頁 研究報告書＝「経営陣にも共同責任がある」

### (その後)

- ・被害者概念の拡大 → 「障がい者」安楽死計画、同性愛者、シンティ＝ロマなど

## ④ 記憶する

(社会)

- ・追悼

全国数千か所の追悼施設、資料館、追悼碑、記念碑、モニュメント  
強制収容所、「死の行進」、



象徴 ベルリン・ホロコースト犠牲者追悼碑 19000㎡ 2700個の棺  
2005年2700万ユーロ6年間かけて



(記憶の場をめぐる民間の活動)

- ・NGO「償いの証」
- ・国際青少年の家

(抵抗の記憶)

- ・白バラ抵抗運動・「赤いカペレ」・ブーヘンヴァルト強制収容所

## 6. ドイツと日本

(ドイツの負の面)

- (海外派兵) 1996年 コソボ派兵に始まり、2011年現在、約7000人を、コソボ、アフガニスタン、レバノンに出兵
- (武器輸出) ドイツは、米ロ中に次ぐ

(日本)

- ・21世紀における政府対応の遅れ＝従軍慰安婦問題、徴用工問題＝外交問題
- ・日本における平和主義
  - ・汚点の100年
  - ・憎悪の対象を設定しない⇔責任の曖昧化 → 平和の大切さを記憶化する

(参考文献)

- 石田勇治『過去の克服—ヒトラー後のドイツ—』白水社 2002年
- 熊谷徹『ドイツは過去とどう向き合ってきたか』高文研 2007年
- 岡裕人『忘却に抵抗するドイツ』大月書店 2012年

第41回フォーラム第(3)分科会 報告テーマ なぜ福岡市に平和資料館か	報告者 堀田広治 所属 福岡市に平和資料館の設置を求める会共同代表 電話・fax 092-962-0618 E-mail hiroji069764@yahoo.co.jp
---	--

## 1、博多港引揚資料館設置の取り組み

### ・民族大移動の拠点となった博多港

日本の敗戦時(1945年8月15日)における海外の日本人の総数は、政府自体も戦後の混乱のなかで正確に把握できていなかったが、軍人・軍属と民間人を合わせおおよそ700万人以上とみられている。当時の日本の人口おおよそ7200万人の約1割が、アジア各国に侵略国の軍隊や民間人として展開していたのである。このうち民間人はほぼ350万人であった。

—省庁の記録による敗戦時における海外邦人数—	
引揚援護庁	660万人以上(1950年「引揚援護の記録」)
厚生省	660万人以上(1978年「引揚援護70年の歩み」)
外務省	700万人(1945年10月の公文書)
々	713万人(1945年11月の公文書)

当時海外にいた日本人の数を、いまの日本の人口(1億2500万人)に換算すると1200万人を超える。

敗戦とともにこれらの人たちは祖国日本に帰国することになるが、軍人・軍属の場合は復員と呼ばれポツダム宣言により帰国は保障されていたが、現地で暮らしていた民間人は、帰国の保障はなく、8月15日を境に宗主国の国民から敗戦国の国民に転落した。当然のことながら、現地住民からは招かれざる客として敵視され、厳しい対応を迫られることになる。このような混乱状況の中で生活手段までなくし難民状態となった日本人は収容所で、ひたすら帰国の日を待つ過ごすことになる。

しかし引揚船として利用できる船舶は圧倒的に不足しており、限られた船舶で引揚は思うに任せず、日本政府は当初「民間人は現地定着」の方針をとった。その後、GHQ(連合軍総司令部)に船舶の貸与を要請する。連合軍兵士の祖国帰還終了後の1946年春以降、米国からLST(大型上陸用舟艇)85隻、貨物船100隻、病院船6隻、計191隻の貸与を受け、ようやく引揚を軌道に乗せることが出来た。

厚生省が引揚援護局にまとめたところによると、民間人の地域別引揚者数のトップは満州で約100万人、2位は朝鮮で72万人、3位は中国で49万人となっており、その他の地区を含めると全体で320万人である。この他にも敗戦直後に手続きをせずに引揚げた人も30万人以上と見られている。

厚生省は全国に18の引揚援護局を設置した。博多港は大陸に近く港湾の設備もまずまず機能していたので引揚港に指定され、引揚援護局が置かれた。博多港には139万人余りが引揚げ、佐世保港と共に最大の引揚港となった。ただし援護局が設置される前から釜山で漁船をチャーターして帰国した人たちはカウントされておらず、元引揚船の船長も経験した糸山泰夫氏(故人)によると、このような「闇船」で博多港への帰国者は20万人を下らないという。

他方、当時の日本には朝鮮人を中心としてほぼ250万人に及ぶ外国人がいた。朝鮮からは1910年の日韓併合以後、日本の土地収奪政策による農民の零落と日本資本の労働力需要の増大によって、又戦争による国内の労働力不足を補うため、多くの人々が強制的に連行され炭鉱、港湾、軍需工場等に従事させられていた。

博多港の特徴は引揚者の受け入れだけでなく、日本にいた朝鮮人等50万人余を祖国に送り返したことである。博多港は援護局が置かれた1945年11月から47年4月までのわずか1年半足らずの間に200万人が交差する民族大移動の拠点となった。多いときは1日1万人以上が往来した。博多港に行けば祖国に帰れると聞き、博多に来たものの諸般の事情からそのまま博多

に居ついた朝鮮人も少なくない。

引揚港といえば多くの人々が舞鶴港を想起するが、引揚者の数は博多港の半数に満たない。引揚港として舞鶴港がよく知られている理由は、シベリア抑留者が13年の長きにわたって引揚げが行われ、「岸壁の母」の歌で広く知れわたったことによる。

### ・博多港引揚げの歴史を通して平和を考える

「引揚げ港・博多を考える集い」は、忘れ去られようとしている博多港の引揚げの歴史を通して戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に引き継ぐため、29年前の1992年に有志が集まって会を結成し、博多港に引揚モノメントや引揚資料の展示場の設置、学校教育の場で博多港引揚げの歴史の教授、引揚げ語り部養成、博多港引揚げの日の制定などを福岡市に要請してきた。

これらの要求のうち、1996年3月には中央ふ頭に引揚モノメント「那の津往還」が設置され、2011年11月には引揚資料の展示場が市民福祉プラザのホール横のコーナーに「資料展『引揚港博多』～苦難と平和への願い～」が開設された。また2018年度以降、中学校の人権読本「ぬくもり」に博多港の引揚げの歴史がとり上げられている。

このうち、引揚資料の展示は3年に1度展示品の更新をする約束であったにもかかわらず10年になるのにまだ1度も展示品の入れ替えは実施されていない。(現在、委員会を設置し検討中)しかも会場が狭いため、展示されている資料は福岡市が保存している約2600点の5%弱の120点に過ぎない。

そこで「引揚げ港・博多を考える集い」世話人会では戦後76年を経て戦争を知る世代の高齢化が進んでおり、戦争の歴史の継承が不十分であることに着目し、1945年6月19日の福岡大空襲の歴史や人類史上初の原子爆弾がヒロシマ・ナガサキに投下された歴史を合わせた平和資料館の設置を求める運動を、志を同じくする団体・個人と共に幅広く進めていくことにした。

## 2、「福岡に平和資料館の設置を」の呼びかけ

### ・引揚げ港博多の歴史を伝える・・・略

#### ・6.19福岡大空襲の歴史を伝える

米軍の日本本土への空襲は、1944年6月に始まり8月15日の終戦当日まで続いた。沖縄を除き全国200以上の都市が被災、被災人口は970万人に及び全戸数の約2割に当たる約223万戸が被災した。死者数は最小の24万人から最大100万人までとばらつきがある。都道府県ごとに集約した数の合計では562,708人となっており、ほぼ50万人程度が定説とされているようである

福岡市では、1945年6月19日の深夜約2時間にわたり、米爆撃機B29が221機襲来し、福岡市上空に焼夷弾を投下した。博多や天神を中心に爆撃を受け東西は御笠川から樋井川まで、南北は博多湾海岸線から櫛田神社、大濠公園までの一帯が被災、当時の福岡市の3分の1を焼失した。とりわけ奈良屋、冷泉、大浜、大名、簗子の5校区の被害が激しく死傷者の9割を占めた。

被災内容は、罹災面積3.78平方キロで、被災戸数は12,856戸(市内の33%)、被災者数は60,599人で死者数902人、負傷者数1,078人、行方不明者数244人と記録されている。(「福岡の歴史 市制九十周年記念」1979年10月発行)

#### ・ヒロシマ・ナガサキに次ぎ原爆被爆者が多い都市

ヒロシマ・ナガサキに人類史上初の原子爆弾がさく裂して76年が過ぎた。しかしこの間日本政府は自国の安全保障を、こともあろうに自国に原爆を投下した米国の「核の傘」に入ることで守るという選択をした。

しかし「核抑止論」では核兵器を地上からなくすることはできない。核兵器があっても現に世界各地で起きている戦争をなくすることはできず、この「核抑止」の理論はとっくに破綻しているにもかかわらず、日本政府の立場はいまだに「核廃止」ではなく「核必要論」に固執している。



2017年7月、「核兵器廃絶」の国際世論の高まりのなか国連総会で「核兵器禁止条約」が成立、昨年10月24日条約発効に必要な50カ国・地域の批准を経て今年1月22日に発効し、核兵器を非人道的で違法と断じる初の国際規範が生まれた。この条約は核兵器の開発・実験・製造・所有・使用または使用の威嚇、配備などのすべてを全面的に禁止する条約である。

ところで現在世界にはロシアに6400個、米国に5800個をはじめ13900個の核兵器が存在している。核兵器禁止条約の発効は、核兵器廃絶への「重要な一歩」ではあるが、核廃絶へ向けての運動はその一歩を踏み出したに過ぎないとも言える。

福岡市は広島、長崎両市に次いで被爆者が多い都市である。

### 3、 加害の歴史を学ばない日本

私たち日本人は、日本の近代史についてよく知らないという人がほとんどであるように見える。これはなにも私たちが、近代史の勉強をさぼってきたからではない。それは学校教育の中できちんと教わってこなかったからである。もう半世紀くらい前になるだろうか、当時の文部大臣が「歴史教育では日本の負の歴史を教える必要はない。なぜなら日本人の誇りが育たないからだ」と発言していたのを記憶している。

日本は1868年の明治維新後、近代国家へと突き進んでいくが、その過程でアジアの国々とう付き合ってきたのであろうか。振り返ってみる必要があるのではないか。

日本はアジアの国々に対して「アジアを欧米の植民地から解放し、アジアに大東亜共栄圏を建設する。そしてみんなが豊かになり楽しく暮らしていける王道楽土を建設しよう」と呼びかけてアジアに侵出していった。しかし、日本の本当の目的は、資源が少ない日本が大国となっていくためにアジアの資源を奪うこと、これこそが目的であった。

最初は日本を信じて協力した国もあったが、やがて日本の本当の狙いが、欧米諸国に代わって日本がアジアを支配することにあることが次第にわかってくる。

日本は1931年に満州事変を引き起こし、翌年満州に傀儡政権をつくり中国を支配下に置こうとするが、日本の意に反して中国の抵抗は強く1937年に北京郊外で起きた盧溝橋事件をきっかけに日中戦争となる。

こんななか、アメリカが日本のアジアへの膨張政策をやめさせようと日本に対し石油の輸出禁止措置をとった。日本の石油産出量はわずかで、アメリカから8割以上を輸入していたにもかかわらず、日本は何の展望も持たないまま、真珠湾攻撃を行い太平洋戦争に突入した。その結果、アメリカだけでなくイギリス、オランダをはじめ最終的には50カ国以上を敵として戦う第二次世界大戦へと発展する。

満州事変にはじまり日中戦争、太平洋戦争と続く日本の戦争は、1945年8月に日本の敗戦で終わるが、足掛け15年間にもわたって戦われた。この15年戦争による日本の死者は310万人（軍人・軍属230万人、民間人80万人）に上る。アジア諸国で死者が最も多かったのは中国でなんと1千万人、続いてインドネシアが400万人、ベトナムが200万人、フィリピン111万人などであるが、これらを合計すると2千万人以上に達する。第二次世界大戦全体では6千万人を超える。人類の長い歴史の中でも、これだけの死者が出た戦争はほかに例がない。（ちなみに第一次大戦戦死者1600万人）

日本はアジアに侵攻していく中で朝鮮と台湾を植民地にしている。私たちはこれらの国を植民地にした経緯や、植民地にした後にどのように支配してきたのかについても、学校できちんと教わることはなかった。

今年で戦後76年になる。明治憲法下の大日本帝国がどんな戦争をしてきたかについて学んでいないなか、戦争を体験した世代はわずかとなり、そう遠くない将来に皆無となる。いまの時代

は、戦争が記憶の時代から歴史の時代に移る過渡期にあるといえよう。それだけに、戦争の歴史をきちんと次の世代に引き継ぐことが、この時代に生きる私たちの責務ではないだろうか。

### 4、「過去に目を閉ざす」日本でよいのか

日本とドイツは第2次世界大戦で、共に他国を侵略し多くの人を殺戮してきた。同盟国とともに敗戦を経験した日本とドイツは、その後目覚ましい経済成長を遂げ、日本は2010年に中国に抜かれる迄は、アメリカに次ぐ世界で第二の経済大国となり、ドイツはEUを牽引するヨーロッパの大国となった。しかし「過去の克服」というテーマで考えるとこの両国はきわめて対照的である。ちょっと古い話になるが敗戦から40年目を迎えた1985年の終戦記念日を、この両国のリーダーがどのように迎えたか振り返ってみたいと思う。

当時日本の首相は中曽根康弘氏であった。中曽根首相はこの年の8月15日に「戦後政治の総決算」を掲げて、A級戦犯が合祀されている靖国神社に、首相として初めての公式参拝を行った。さらに、この公式参拝に続いて「国家・国民は汚辱をすてて栄光を求めて進む」のタイトルで記念講演を行った。そこにはかつての戦争が侵略戦争であり、2千万人ものアジア諸国民を殺戮した戦争であったことに対する反省のひとかけらもみられなかった。首相のこの靖国参拝にはアジア各国から猛烈な反発を招き、中曽根首相は2度と靖国神社を参拝することは出来なかった。

他方、西ドイツの当時のヴァイツゼッカー大統領は何をしたのだろうか。この日同大統領は「荒れ野の40年」という演説を行っている。その中で次のような一節がある。

「問題は過去を克服することではありません。そのようなことができるわけではありません。後になって過去を変えたり、起らなかったことにするわけにはまいりません。しかし過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目となります。非人間的な行為を心に刻もうとしない者は、またそうした危険に陥りやすいのです」。

平和資料館の設置を求める第一の目的は、「過去に目を閉ざさず」ことなく、近代史における日本の加害の歴史を正面から見据えることにある。そして第二の目的はその歴史を形にして残し、次の世代にしっかりと引き継いでいくことである。

ドイツではナチス犯罪に時効はなく、又誰であってもホロコースト（ユダヤ人大虐殺）という歴史的事実をなかつたと流布すれば刑事責任が追及されるなど、厳しく対応してきた。

1970年には、西ドイツはポーランドと国交正常化を果たすが、当時のブランド・西ドイツ首相は、ワルシャワのユダヤ人ゲットー（強制収容所）跡地の記念碑の前にひざまずいて犠牲者の霊に謝罪した。中国には南京大虐殺記念館、韓国には独立記念館があるが、日本のリーダーがここを訪れたという話を聞いたことはない。

ヴァイツゼッカー大統領の少し前に西ドイツの首相をしていたヘルムート・シュミットは、日本の雑誌「世界」の1988年10月号に論文を寄稿している。タイトルは「友人を持たない日本」で、第二次世界大戦の非を認めない日本は世界に友人がいないと、次のように指摘している。

「日本はアジアにもヨーロッパにもごく親しい友人や同盟者を持たない。中国との関係、ASEAN諸国や韓国、台湾との関係は正常ではある。しかし日本は、いかなる国とも欧州共同体の加盟国同士、または欧州諸国とアメリカ、カナダに比べられるような緊密な関係を持っていない。何百年もの戦争をした後のフランスとドイツだけでなく、すべてのヨーロッパ諸国は、今や互いに極めて密接な関係にある。ところが日本はどこの国ともそれほどの関係を持っていない」。

ドイツも日本と同様に近隣諸国にひどい仕打ちをしてきた。しかし日本と違うところは、ドイツは戦後になって、それらの行動についてきちんとした自己検証を行い、自らの過ちを認め、謝罪と相応の償いをしてきた。しかし日本がこうした自己検証をしたとか、それにより日本が東南アジアから信頼され受け入れられたとか、そんな話はまるで聞かない、と述べているのである。

耳の痛い話であるが、その通りではないだろうか。シュミット首相がこの論文を雑誌「世界」に寄稿して33年が経過しているが、ここで指摘されたことは今の時代でも十分通用する。通用す